

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	各教科等における特徴的な指導の実践事例
-------	---------------------

1. 基本情報

都道府県名及び市町村名

岐阜県本巣市

学校名

本巣市立真正中学校

学校のURL

<http://www.motosu-education.jp/sinseijh/>

2. 学校紹介

学級数

【通常の学級】1年生4学級 2年生5学級 3年生4学級
【特別支援学級】2学級 【合計】15学級

児童生徒数

【全生徒数】431人（平成23年5月1日現在）
（内訳：1年生130人、2年生174人、3年生127人）

学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】 「豊かな心をもち、自ら考え、やりぬく生徒」
【人権同和教育に関する目標】 「人権の意義・内容等について理解するとともに、
自他のよさを認め合い、思いやりの心をもって行動できる生徒の育成」
【研究主題】 「仲間と思い合える、認め合える、感じ合える生徒の育成～教科の本質に立ち、人権同和教育の観点を明確にした授業の指導を通して～」

人権教育にかかる取組の全体概要

人権同和教育の観点を明確にした授業づくり

- ・「教科の本質に立った人権同和教育の観点の設定」と「仲間の意見を認め、自分の考えに生かそうとする学習集団の育成」
人権同和教育に対する理解を広げる場の設定
- ・「総合的な学習の時間における人権について学ぶ機会の設定」と「人権コーナーの掲示の作成」
人権宣言を大切に育てる生徒を育てる指導の工夫
- ・「人権集会に向け、人権宣言の達成を目指す取組の設定」と「願いをもって呼びかける係・委員会活動」と「事実を基に自他のよさを認め合う場の設定」

岐阜県では平成23年度現在、「岐阜県人権同和教育基本方針」に則り「人権同和教育」という文言を用いている。

3. 特色ある実践事例の内容

教科の本質に立った人権同和教育の観点の設定

(取組のねらい、目的)

学校の教育活動において、その大半を占めるのが授業である。この授業において確かな人権同和教育を行うことで、人権同和教育の目標に掲げた「自他のよさを認め合い、思いやりの心をもって行動できる生徒の育成」を図る。

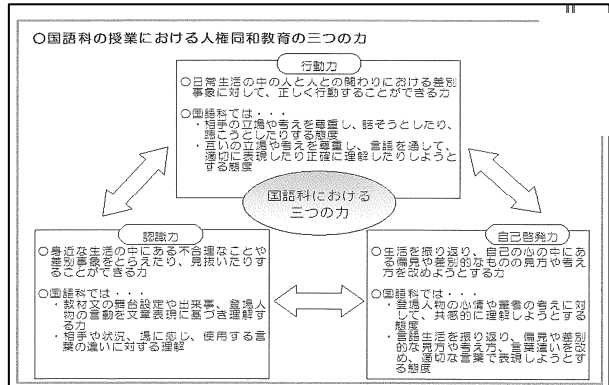
(取組を始めたきっかけ)

各教科の授業の中で取り組むべき人権同和教育を考えたとき、まず教員自身が人権同和教育の具体を理解したうえで、普段行っている授業を見直そうと考えた。そうして見直した教科の授業の中でできる人権同和教育について、「人権同和教育の観点」を具体的に設定することで実践することにした。

(取組の内容)

各教科における人権同和教育で培う力の明確化

岐阜県教育委員会が示す「人権同和教育で培う三つの力」である、「認識力」「自己啓発力」「行動力」について、各教科ごとの捉えを右の図のように明らかにした。その際に、各教科の特質を十分に踏まえることに留意した。



教科の本質に基づく基本的な授業展開の作成

次に、各教科ごとに「教科の本質に基づく教科らしい学び方」として、下に示すように具体的な学習過程（指導過程）のモデルを作成した。

This section contains two detailed diagrams. The left diagram, titled '社会科 教科の本質に基づく教科らしい学び方', outlines the learning process for Social Studies, starting from the subject's essence (solving problems by clarifying facts and exchanging thoughts) to human rights education, and finally to problem-solving learning. It includes a sub-diagram for '社会科における三つの力' (Three forces in Social Studies). The right diagram, titled '問題解決型学習における学び方について', details the steps of problem-solving learning: 1. Reviewing previous learning, 2. Creating a problem from materials, 3. Formulating hypotheses, 4. Finding answers and exchanging thoughts, and 5. Reflecting on the process. It also includes a sub-diagram for '社会科における三つの力'.

1 単位時間の授業における人権同和教育の観点の設定

さらに、各教科において、人権同和教育の観点を明確にした単元指導計画を作成するとともに、下記の例に示すように、1 単位時間の授業における人権同和教育の観点を明確にした授業を構成した。

人権同和教育の観点とは、「指導しようとする内容のどこで、どのような力（認識力・自己啓発力・行動力）を育てることが、同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するエネルギーを培うことにつながるかを明確にした意図的な指導の立場」である。

右の社会科の授業では、本時で育てたい力を「認識力」とし、「ヨーロッパが温暖な気候であるのは、暖流の上を偏西風が吹くことによって温かい空気が運ばれるからであることを多面的に考察できること」に重点を置いた。

また、そのための手立てとしては、「ヨーロッパが温暖であること

と、暖流が流れている位置と、偏西風の風向きの3つはどのように関わっているのか」と問い返すなど、発問を具体化することに努めた。

第1学年 社会科における学習指導案 本時の展開の例

1 単元名 「世界と日本の自然環境」 教材名 「日本が属する温帯」
 2 本時のねらい
 日本より高緯度の地域には冷帯などが分布することが多いのに、ヨーロッパが日本と同じ温帯に属するのは、暖流の上を偏西風が吹くことで温かい空気を大陸に運んでいるからであることを多面的に考え、気候は風や海流、標高などいろいろなものに影響を受けることが理解できる。
 3 本時の展開 (6/8)

過程	学習活動	指導・援助
つかむ	1 世界の気候分布の特徴を振り返る。 ・赤道を中心に、低緯度から高緯度にかけて帯状に同じ気候帯が分布している。 ・低緯度地域は高温のところが多く、高緯度になればなるほど低温のところが多くなる。 2 ロンドンと北海道(旭川)の雨温図から気が付くことを話し合う。 ・冷帯の北海道よりもロンドンの方が高緯度だけど、ロンドンの方が暖かいな。 ・気候分布では、北海道は冷帯だけど、それより高緯度のロンドンは温帯だ。	1 全ての生徒が前時までの学習内容をつかんだ状態で本時の学習に臨むことができるように、ペアでお互いに特徴を言葉にして確かめ合うよう促す。 2 資料を結び付けて考える姿勢を育てていくために、前時の学習内容や世界の気候分布図とかかわらせて見ている発言を価値付ける。
深める	課題 ロンドン、冷帯の北海道より高緯度にあるのに、温帯に属しているのはなぜだろう。 3 課題解決のための見通しをもつ。 4 予想を話し合う。 5 課題について資料から考える。 6 資料から考えたことをノートに記入する。 7 意見を交流する。 ・ヨーロッパに向かって、赤道の方から暖流(北大西洋海流)が流れてきているから、それが温暖な気候にしているのではないかな。 北海道のあたりは、北の方から寒流も流れている。 ・ヨーロッパでは、常に大西洋の方から風(偏西風)が吹いている。この風で、大西洋から空気が運ばれてくる。 ・暖かい海流の上を偏西風が吹くことで、温かい空気をヨーロッパに運んでいるのだ。	4 机間指導の中で、考えの足りない生徒が資料から必要な事実をつかめるように、資料のどの部分に着目するとよいかを指示する。 5 交流では、資料の事実を根拠に考えを述べるように促す。
まとめる	6 ヨーロッパのほかに、同じように海流と偏西風の影響を受けていると思われる日本より高緯度の温帯地域を見つける。 ・北アメリカ大陸北部の太平洋に面した西岸は、日本よりずいぶん高緯度にあるけれど、同じ温帯が広がっている。 7 緯度の違いの他に、何が気候に影響を与えているかを考える。 海流・風・山脈の位置・標高など 8 本時学習したことをまとめる。 ・本時の課題について、学んだことを文章でまとめる。	人権同和教育の観点 <本時育てたい力> 「認識力」 ○社会的事象に対する多面的・多角的な考察と公正な判断 「ヨーロッパが温暖な気候であるのは、暖流の上を偏西風が吹くことによって温かい空気が運ばれるからであることを多面的に考察している」 <そのための手立て> (5)において生徒の発言を聞き分けて、「ヨーロッパが温暖であることと、暖流の流れている位置と偏西風の風向きの3つはどのように関わっているの」と問い返す。
	まとめ ロンドンは日本より高緯度にあるのに日本と同じ温帯に属しているのは、暖流や偏西風の影響を受けているからである。暖流の上をヨーロッパの方に向かって偏西風が吹くことで、温かい空気を運び、高緯度でも温暖な気候になるといえる。緯度の違いだけでなく、海流や風、山脈など、さまざまな条件が気候に影響を与えている。	評価規程 (思考・判断・表現) 日本より高緯度に位置するヨーロッパと同じ温帯が分布する原因を、暖流や偏西風の資料を関連付けて多面的に考えている。

4. 実践事例の実績、実施による効果

(取組の実績)

前項において示したような、教科の授業における人権同和教育への取組を、平成22年度当初から平成23年度の現在に至るまで、全教職員の共通理解のもと、各教科において推進してきた。その間に、随時、人権同和教育の観点の捉え方の見直しや、具体的な指導の手立ての改善にも取り組んできた。



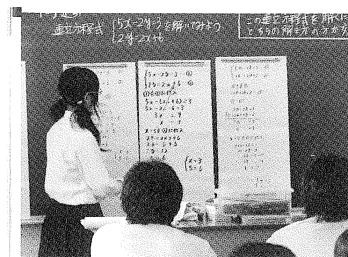
(取組が効果を上げた実際の事例)

Aさんは、授業でがんばっているBさんのことを認めている。だからこそ、掃除の時間に手を抜いてしまうBさんのことが気になってしまった。Aさんは、思い切って「授業をがんばれるBさんなのだから、掃除も同じようにがんばってほしい。」と声をかけることができた。Bさんは自分のよさを認めてくれているAさんの思いに気付き、自分を見つめ直し、掃除にも力を入れて取り組むようになった。(生徒の生活記録を基に作成)

(取組の実施から得られた知見)

教科の本質に立った人権同和教育の観点を設定した授業を行うことで、生徒の日常生活における人権を大切にする姿につながるようになった。

- ・理科の時間に身に付けた「実験結果などの事実に基づいて分析・考察することができる力」は、「仲間の具体的なよい行動(事実)を生み出した心の中身を見つめよう(分析・考察)とする態度」につながった。
- ・社会科の時間に身に付けた「多面的・多角的な考察と公正な判断力」は、「一人の仲間を授業でのがんばり、部活動でのがんばり、掃除でのがんばりと多面的に見ること」につながり、より広くその仲間のよさを見付け、大切にしようとする姿につながった。



5. 実践事例についての評価

(取組についての評価、及びそう評価する理由)

教科の本質に基づいた確かな授業を構成することは、人権同和教育の観点を明確にして授業に望むことと等しいということが導き出されている。このことは、「よい教科の授業を行うことは、よい人権同和教育を行っていることそのものである」と言い換えることもできる。さらには、人権教育における「普遍的な視点からのアプローチ」として、普段の授業においてどのように人権教育を進めることが大切であるのかという問いに対する答えでもある。

(保護者や地域住民からの反応)

学校を訪問した学校評議員や市教育委員からの声として、「話を聴く姿など授業での生徒の姿が変わってきた。」「廊下ですれ違う際にも、気持ちのよい挨拶が交わせる。」「お互いを大切にしている気風が伝わってくる。」等が寄せられている。

(現在、実施にあたって課題と感じていること)

「個別的な視点からのアプローチ」として、各種人権課題について、総合的な学習の時間等を中心に、「生徒一人一人がその人権課題を自分の問題として捉え、自己の生き方を考えるような契機となる指導の在り方」を追求していくこと。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

本巣市立真正中学校

県教育委員会が示す「人権同和教育で培う三つの力（認識力、自己啓発力、行動力）」の捉え方を教科ごとに図式化することで明確にし、具体的な学習過程のモデルを作成した上で、人権同和教育の観点を明確にした単元指導計画、1 単位時間の授業を構成することにより、目標の達成を目指した事例である。

授業において確かな人権教育を行うことで、目標とする「自他のよさを認め合い、思いやりの心をもって行動できる生徒の育成」を図ろうとしている。

全教職員共通理解のもと、各教科において同様の手法で人権教育が推進されていることの成果として、生徒の日常生活における人権を大切にする姿、保護者や地域住民の「気持ちのよい挨拶が交わせる」「お互いを大切にしている気風が伝わってくる」等の声に結びついていることがうかがえる。

県としての目標が各教科において具体化されている事例として参考になると思われる。